

にかほ市観光開発(株)

第19期決算状況

道の駅象潟「ねむの丘」と温泉保養センター「はまなす」を運営する、「にかほ市観光開発株式会社」の第19期決算状況を公表します。

(市自治基本条例の規定による) 両施設とも東日本大震災の影響が懸念されたものの、全体として前期並みとなっています。

【施設ごとの概況】

○ねむの丘事業部

入館者数は約51万3千人で、前期比約1万人、約1.9%減少。入浴者数も約10万7千人で約3千人、約2.6%減少しています。

売上総額約5億6百万円の内訳は、売店が2億9千万円、レストランや宴会等の飲食が1億6千3百万円、入浴等が4千3百万円など。

損益計算

単位：千円

科目	合計	ねむの丘	はまなす
【売上高】	714,115	505,753	208,362
【売上原価】	312,809	260,993	51,816
【販売費及び一般管理費】	374,926	227,265	147,661
営業利益金額	26,380	17,495	8,885
【営業外収益】	2,736	1,926	810
経常利益金額	29,115	19,420	9,695
税引前当期利益金額	29,115	19,420	9,695
法人税・住民税・事業税	11,667	7,782	3,885
当期純利益金額	17,448	11,638	5,810

○はまなす事業部

宿泊者数は約9千人で、前期比約2千人、約2.1%増加。入浴者数も約17万9千人で約2千人、約1.3%増加しています。

売上総額約2億8百万円の内訳は、宿泊・宴会等飲食が8千万円、入浴料が4千7百万円、宿泊料が3千3百万円、売店が2千4百万円など。

問合せ先
産業建設部
観光課
☎ 38-4305

就学援助費補助制度

経済的な理由により、小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者を対象に、就学に必要な経費の一部（学用品費、医療費、学校給食費）を援助する制度です。

※申請は年度ごと。平成23年度に援助を受けた方も改めて申請が必要です。

対象期間 4月1日から1年間（認定後、収入・家族状況などに変動が生じた場合は、届け出が必要）

申請期間 2月13日(月)～3月2日(金)

申請書類 ①申請書（学校教育課、仁賀保・金浦・象潟各市民SCに備え付け）
②家族全員の収入を明らかにするもの（平成23年分の源泉徴収票または確定申告書の写し）

※申請書提出時に担当者との面談有り。

申請・問合せ先 教育委員会学校教育課（金浦勤労青少年ホーム内）
☎ 38-2266

にかほ市奨学生の募集

平成24年度にかほ市奨学生を募集します。月額貸与のほか、入学にかかる諸費用の負担を軽減するため、入学一時金も貸与します。

対象 ▷高等学校またはこれと同程度以上の学校に進学・在学する方▷品行方正で学業成績の優れた方▷市内に1年以上在住する住民の子弟▷学資金の支払いが困難な方

貸与額（いずれも上限）

●月額貸与 ▷高校…月額2万円▷高専…月額3万円▷短大・専門学校…月額4万円▷大学…月額5万円

●入学一時金▷高校、高専…10万円▷短大、専門学校、大学…30万円

返還方法 卒業の6カ月後から、貸与を受けた2倍の月数内で返還（無利息）

申請期限 3月30日(金)

※申請書類は教育委員会総務課、仁賀保・金浦・象潟各市民SCに備え付け。

申請・問合せ先 教育委員会総務課☎ 38-2259

車両広告を募集します！

市コミュニティバス

市民に身近な交通機関
コミュニティバスを応援！



車種・路線名	広告サイズ	掲載場所	募集数	掲載料金 (1枚あたり)	運行日 (日曜・祝日、年末年始運休)
① 小型バス 釜ヶ台線	40cm×160cm	側面(左右)	2	5,000円/月	平日10便 (日曜、祝日、年末年始運休)
	40cm×130cm	後面	1		
② 小型バス 上郷・長岡線	40cm×160cm	側面(左右)	2	5,000円/月	平日15便 (日曜、祝日、年末年始運休)
	40cm×130cm	後面	1		
③ 小型バス 上郷・小滝線	40cm×160cm	側面(左右)	2	5,000円/月	平日17便 (日曜、祝日、年末年始運休)
	40cm×130cm	後面	1		
④ ジャンボタクシー 大竹線	40cm×90cm	側面(左右)	2	3,000円/月	平日12便 (土・日曜、祝日、年末年始運休)
⑤ ジャンボタクシー 院内線	40cm×90cm	側面(左右)	2	3,000円/月	平日 8便 (土・日曜、祝日、年末年始運休)

申し込みから掲載まで

1. 申込書と添付書類を提出

↓ 申込書類は下の①～④

2. 掲載決定（不掲載決定）

↓ 市の基準により掲載の可否を決定

3. 広告料の納付、広告物作成

↓ 広告物（マグネット式シート）の作成についてはご相談ください。

4. 車体への広告物設置

↓ 運行事業者へ連絡して設置

5. 広告掲載開始

条件等

- ・バスに掲示する広告物の作成費用は広告主が負担する
- ・広告には『コミュニティバスを応援しています』の文言を挿入する
- ・連続掲載は6カ月まで

その他

「市有料広告掲載要綱」「市広告掲載基準」「市コミュニティバス車両有料広告取扱要領」を遵守すること

申込書類等

- ①掲載申込書
- ②納税証明書（写し）
- ③広告原案（広告内容、デザインが分かるもの）
- ④会社案内等（広告主の事業概要が分かるもの）

申込期限

掲載希望月の1カ月前まで

申込・問合せ先 総務部総務課総務行政改革班

☎ 0184-43-7507

FAX 0184-43-5707

E-mail : soumu@city.nikaho.lg.jp